



令和 7 年 10 月から

インフルエンザ予防接種の助成が始まります

インフルエンザの流行に備え、10月より予防接種が始まりました。インフルエンザワクチンは発病予防、特に重症化防止に有効です。接種から免疫がつくまで2週間程度かかりますので早めの接種をお勧めします。

町では次の対象の方に接種費用の助成を実施します。ご希望の方は医療機関に申込みの上、接種してください。※新型コロナウイルス予防接種の助成と詳細が違うため注意してください。

実施期間

令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 2 月 28 日

助成対象者

- ①満 65 歳以上の方で接種を希望する方
- ②満 60 歳～64 歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体障害者手帳 1 級程度の方
- ③生後 6 ヶ月～高校 3 年生に相当する年齢の方
- ④妊婦の方（町からの通知をご持参ください。）

接種場所

- ・助成対象者①②の方は全県の協力医療機関
- ・助成対象者③④は秋田市・男鹿潟上南秋地区の協力医療機関

助成額

次の①、②のうち、いずれかのみを助成します。

- ①不活化ワクチン 1 回の接種につき 1,500 円（13 歳未満の方は 2 回分の助成。）
 - ②経鼻弱毒性インフルエンザワクチン 1 回の接種につき 3,000 円
- ・生活保護世帯の方は全額助成

※町民税非課税世帯の方は、令和 7 年度より一般の方と同様に有料となります。

【自己負担額についての注意】

接種料金から助成額を引いた金額が自己負担額になります。ただし、接種料金が助成額より下回った場合は接種料金の金額が補助の金額となります。

生活保護世帯の方は、接種の際に次の証明書を医療機関の窓口に提示して下さい。提示がない場合、1,500 円を超える金額は有料となります

○生活保護世帯の方 …「緊急時医療依頼証」

受診方法

協力医療機関での接種となります。必ず電話等で予約をしましょう。

- ①接種する医療機関に電話等で予約する。
- ②予約日に医療機関を受診する。
- ③予防接種の実施。予防接種は必ず体調のよいときに接種しましょう！



お問い合わせ先：八郎潟町健康福祉課（健康づくり担当） 875-2800